

重点項目(3か年計画)

- 1 利用者サービスの向上
- 2 地域支援の定着
- 3 職員力の強化
- 4 組織力の強化
- 5 財務状況の健全化

1 利用者サービスの向上

- ①通所介護サービス向上のため、入浴待機者ゼロを目指す。
- ②福祉用具導入の検討
- ③短期入所における個別機能訓練の実施
- ④ボランティアの積極的な活用
- ⑤広報活動として見学会の実施
- ⑥SNS、HPの利用した積極的な情報発信。

2 地域支援の定着 第三期指定管理(2019年度～2028年度)の遂行

- ①地域における高齢者支援拠点の役割を担う。
- ②岩本町ほほえみプラザを介護予防の拠点とする(8事業9教室の実施)。
- ③食事サービス事業の充実(会食会の増回。訪問食事サービスの拡充)。
- ④子育て支援事業の開始に向け、千代田区との協議と開設準備の実施。
- ⑤東京都住宅供給公社と連携し、施設メンテナンス計画を検討する。
- ⑥区民施設等運営管理
 - 1)多目的ホール・今川記念室利用管理
 - 2)建物・設備維持管理
 - 3)駐車場運営管理

3 職員力の強化

- ①新システム導入を契機とした業務分析および改善
- ②新システムと他機器連動によるサービスの向上(眠りスキャン等見守りセンサーを検討)
- ③職員個々のスキルアップ(職能要件および各種マニュアルの活用)

4 組織力の強化

- ①研修を通しての理解・日常業務への反映を行う。
- ②心身の健康管理を推進し、職員相互が支えあい・助け合う職場にする。
- ③委員会活動
 - 1)災害対策会議 — 防災・防犯意識の向上を図り毎月の訓練を通じて、あらゆる災害(自然災害等)や防犯に対処できる職員を育ていく。
 - 2)労働安全衛生委員会 — 職員および利用者の安全・安心な環境を整備する。
 - 3)感染症対策委員会 — 利用者および職員の感染予防および意識向上を図る。(偶数月に開催)
 - 4)研修委員会 — 介護技術・知識・会話技術等の専門性の向上に努める。
 - 5)事故防止検討委員会 — 意識の向上を図り、再発防止、事故削減に取り組む。
 - 6)身体的拘束等適正化委員会 — 身体拘束等の適正化のための対策を検討する。(3カ月に1回開催)
 - 7)岩本町ほほえみプラザサポート隊運営委員会—ボランティアの受入をし生活の質の向上をはかる。

5 財務状況の健全化

- ①各事業、予算策定稼働率達成。

通所介護	76%	認知通所	42%	短期入所	87%
グループホーム	95%	ケアハウス	88%		
- ②新たな加算を取得する。その結果、利用者のサービス向上につなげる。